

## 第6節 原子力の研究、開発及び利用に関する活動の評価の充実

原子力の研究、開発及び利用の基本的目標を達成するために国が行う施策は、公共の福祉の増進の観点から最も効果的で効率的でなければならない。

国は、法律で定められている政策評価を政策に関する立案、実施、評価及び改善活動（PDCA活動）の一環に位置付けて、原子力に関する施策を継続的に評価し、改善に努め、国民に説明していくことが大切である。

原子力委員会は、関係行政機関の原子力に関する施策の実施状況を適時適切に把握し、関係行政機関の政策評価の結果とそれに対する国民意見も踏まえつつ、自ら定めた今後10年程度の期間を一つの目安とする原子力の研究、開発及び利用に関する政策の妥当性を定期的に評価し、その結果を国民に説明していくこととする。

### （1）原子力政策の評価

#### 原子力委員会における評価

原子力委員会では、平成16年6月～平成17年10月の原子力政策大綱の策定にあたって、我が国における原子力の研究、開発及び利用に関する活動の現状を評価し、それを原子力政策大綱に反映するとともに、その評価を平成17年10月11日の原子力政策大綱の決定に合わせて取りまとめた。

また、原子力委員会は、今後、原子力政策大綱に沿って、関係行政機関の原子力に関する施策の実施状況を適時適切に把握し、関係行政機関の政策評価の結果とそれに対する国民意見も踏まえつつ、原子力政策大綱で示された政策の妥当性を定期的に評価し、その結果を国民に説明していくこととしている。

#### 各府省における評価

原子力政策については、原子力委員会における評価とともに、各府省においても行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づき政策評価を実施している。

文部科学省においては、平成14年度における実績の評価の中で、原子力分野の研究・開発・利用の推進に関する施策の評価を実施した。本施策については、原子力を社会が受容できるよう安全な制御、管理する技術と社会的制度を確立しながら、長期的なエネルギーの安定供給、原子力を利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発を行うという基本目標を達成するため、重粒子線がん治療試験の高度先進医療としての承認申請や高速増殖炉サイクル実用化調査研究の取りまとめに必要なデータの取得を行い着実に進捗していると評価している。

また、経済産業省においては、平成17年度の事前評価の中で、核燃料サイクル技術を含む原子力技術開発と原子力安全に係る国際協力に関する施策の評価を実施した。原子力技術開発については、原子力発電の安全性・経済性の向上、国内における核燃料サイ

クルの確立に必要な技術力の向上、放射性廃棄物対策を目的とした技術開発を行うこととしており、環境問題対応やエネルギーセキュリティ上重要な施策であるとともに、資金的なリスクの大きさと技術的不確実性を伴うなどの理由から国が主体的となって行うものと評価している。また、原子力安全に係る国際協力については、アジア、旧ソ連・東欧地域における原子力事故が我が国を含む周辺地域に多大な影響を及ぼすおそれがあることから、それらの地域における原子力安全確保対策の水準の向上に協力する意義があると評価している。

さらに、外務省においては、平成17年度の政策評価において、原子力の平和的利用に関する国際協力の評価を実施した。ここでは、二国間原子力協定に基づいた、核物質、原子力関連品目・技術等の移転を円滑に実施したことにより、我が国のエネルギー安定供給に資することや、国連での「核によるテロリズムの行為の防止に関する国際条約（仮称）」の採択やIAEAでの「核物質防護条約改正案」の採択などへの積極的な関与は、原子力の安全とセキュリティの国際的な体制の強化に寄与したと評価している。このように、原子力政策については、基本政策に対する原子力委員会の評価及び各府省による具体的政策の評価を受けつつ進められている。